

スポーツ施設の一部利用制限等について

市のスポーツ施設は、新型コロナウイルス感染防止のため、当面の間、3つの密（密閉・密集・密接）の防止や新しい生活様式に配慮しながら利用人数や施設の一部利用を制限します。

また、全国・全道大会、イベント等での利用については、開催時期や内容、規模等に応じ、国や道の対応方針を踏まえて判断します。（予約済みの大会やイベント等については、リスクへの対応が整わない場合は中止または延期するよう、主催者に慎重な対応を求めます。）

■北海道における緊急事態措置による施設の一部利用制限について

令和3年8月28日（土）から令和3年9月12日（日）までの期間、下記施設の閉館（閉場）時間を20時とします。

- ・函館アリーナ ・市民プール ・函館フットボールパーク
- ・千代台公園庭球場 ・千代台公園弓道場 ・西桔梗野球場

■施設の一部利用制限について

当面の間、下記施設の一部を利用制限します。

- ・「函館アリーナ」のランニングコース、キッズルーム
- ・「市民プール」の採暖室

※3密の防止が図られない所室等においては、施設の管理上、利用制限を適用する場合があります。

■専用使用によるスポーツ施設の使用制限

国および道の通知に基づき、一定の条件のもとイベント等の利用制限を緩和することとしますが、各種スポーツ大会（全道大会、地区大会等）、サークル活動・練習等はこれまでどおり「屋内であれば5,000人以下の人数要件に加え、収容定員の半分程度以内の参加人数にすること、屋外であれば5,000人以下の人数要件に加え、人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）」を基本に下記のとおりとします。

（人数制限）

「函館アリーナ」

会 場	コンベンション等の用途における人数の上限	スポーツ・レクリエーションの用途における人数の上限
メインアリーナ	2,500人（観客席込み）	
サブアリーナ	500人（観客席込み）	200人（観客席込み）
武道館	430人（3分割時は各140人）	100人（3分割時は各30人）
多目的会議室	75人（2分割時は各35人）	50人（2分割時は各25人）
スタジオ	80人（2分割時は各40人）	40人（2分割時は各20人）

「市民プール」 300人（観客席込み）

「大規模な屋外施設」 5, 000人（観客席込み）

（類型制限）

- ・各競技団体によるガイドラインに基づかない使用方法で、接触を伴う場合は不可

■専用使用の受付

各施設にお問い合わせください。

■感染拡大予防ガイドライン

スポーツ庁による「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」および公益財団法人日本スポーツ協会による「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を遵守するため、施設管理者は感染防止チェックリストをもとに感染防止の点検確認を実施するとともに、利用者およびイベント主催者にも感染防止チェックリストによる対応をお願いします。

■その他

施設の管理者は、感染防止を理由に、施設管理上やむを得ず、一度に入場できる個人使用者の人数や使用方法等の制限を設ける場合がありますことをご了承願います。

■イベント等の利用制限の緩和

- ・対象期間 **令和2年10月1日（木）～令和3年9月12日（日）**
- ・緩和条件 「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」（別紙1）に記載するリスクを軽減するための措置が、イベント主催者および施設管理者の双方において、業種別ガイドラインに盛り込まれていることを確認し、適切な感染防止の取り組みを実施されている場合に限ります。
- ・イベント類型と人数上限
 - ※ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものか、大声での歓声・声援等が想定されるものかどうかにより人数上限が異なります。

「函館アリーナ」

会 場	成人式，講演会，説明会，展示会，吹奏楽・歌謡曲等のコンサート【非大声】	ロックコンサート，キャラクターショー，大相撲，スポーツイベント【大声】
メインアリーナ	5, 000人（観客席込み）	2, 500人（観客席込み）
サブアリーナ	1, 000人（観客席込み）	500人（観客席込み）
武道館	900人	450人
多目的会議室	150人	75人
スタジオ	160人	80人

「大規模な屋外施設」

収容人数の**上限を5, 000人とし**、イベント類型が【非大声】の場合は収容率100%以内、【大声】の場合は50%以内とします。

- ・緩和に関するその他の例や手続き等については（別紙2）を参照してください。